

表 4-2 自動車排出ガスに係る窒素酸化物規制の推移

燃料	車種	規制の年次	従来車の排出量(平均値)	第48年度規制	49年度規制	50年度規制	51年度規制	52年度規制	53年度規制	54年度規制	55年度規制	56年度規制	57年度規制	58年度規制	61・62年度規制	63年度規制	64年度規制	65年度規制	
																			g/hm
ガソリン	乗用車 (乗客定員10人以下)	乗用車	3.07	3.00 (2.18)	同左	1.60 (1.20)	1.7以下 (0.60)	同左	0.48 (0.25)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
				0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
ガソリン	軽自動車 (乗客定員が1.7トンの軽貨物車・小型車)	乗用車	3.07	3.00 (2.18)	同左	2.30 (1.80)	同左	0.84 (0.5)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
				0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
ガソリン	軽自動車 (乗客定員が1.7トンの軽貨物車・小型車)	乗用車	3.07	3.00 (2.18)	同左	2.30 (1.80)	同左	1.28 (0.9)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
				0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
ガソリン	軽自動車 (乗客定員が2.5トンの貨物車)	乗用車	3.07	3.00 (2.18)	同左	2.00 (1.80)	同左	1.60 (1.20)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
				0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
ガソリン	乗用車	乗用車	2.625	2.200 (1.88)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
				0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
ディーゼル	乗用車	乗用車	962.0	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
				同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
ディーゼル	乗用車	乗用車	562.5	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
				同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
ディーゼル	乗用車	乗用車	562.0	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
				同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左

(注) 1 ()内は平均値を示す。
 2 **は乗用車(乗客定員10人以下)を除くものとする。
 3 ***は61年度規制は自動車業界向け乗用車、62年度規制は自動車業界向け乗用車に対するものである。

1.28 g/hm(乗用車総重量1,285 kg超)
 (0.9)
 (0.9) g/hm(乗用車総重量1,285 kg以下)
 (0.7)